



国際交流の場・情報の提供

国際プラザ

● ☎211-3670
所在地…91♠ 地図…66♠

市民に国際交流の機会を提供するほか、外国人住民への支援等を通じ「多文化共生」のまちづくりを進めています。

また、MICE(国際会議など)の誘致・支援も行っています。

■^{エム}MSクエア ☎211-2105

メッセージボードによる情報交換をはじめ、資料の閲覧もできます。多言語による情報提供も行います。
[開館時間] 9時30分～17時
[休館] 土・日曜、祝・休日、年末年始

国際交流館

● ☎866-3811
所在地(リフレサッポロ内)…91♠
地図…72♠

隣接するJICA北海道センター(札幌)の研修員や本市に滞在する外国人と市民の方が、スポーツなどを通して交流する施設です。

プールや体育室のほか、講演会などが開けるホール、交流サロンなどを備えています。

留学生交流センター

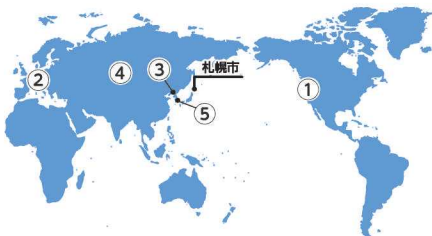
● ☎817-3615
所在地…91♠ 地図…76♠

外国人留学生に低料金で良質な宿舎を提供すると同時に、市民と留学生との交流の拠点になっている施設です。

宿舎100室のほか、学生同士や地域住民との交流を深める場として、交流ラウンジ、軽スポーツ室、会議室などがあります。

なお、青少年などの旅行者が低料金で安全に宿泊できる札幌国際ユースホステルも併設しています。

■札幌の姉妹・友好都市



- ①アメリカ・ポートランド市
- ②ドイツ・ミュンヘン市
- ③中国・瀋陽市
- ④ロシア・ノボシビルスク市
- ⑤韓国・大田広域市

札幌の姉妹・友好都市

ポートランド市

(昭和34(1959)年11月17日提携)
人口約64万人 面積346km²

アメリカ・オレゴン州最大の都市で、バラの咲き誇る街「ローズ・シティ」の名前で親しまれています。札幌にとって最初の姉妹都市であり、緯度や開拓者によって開かれた都市であることなど、似ている点が多かったことから、姉妹都市となりました。世界的に有名な「ローズフェスティバル」が毎年6月に開催され、多くの観客でにぎわいます。

ミュンヘン市

(昭和47(1972)年8月28日提携)
人口約158万人 面積310km²

ドイツ・バイエルン州の州都で、ドイツ南部の政治・経済・文化の中心地です。オペラ、演劇など芸術の面でも優れ、秋には世界的に有名なお祭り「オクトーバーフェスト」が催されます。大通公園11丁目には、同市から寄贈された「マイ・バウム(5月の木)」が設置されています。

瀋陽市

(昭和55(1980)年11月18日提携)
人口約915万人 面積12,942km²

中国・遼寧省の省都で、中国東北地方の経済、文化、交通と商業貿易の中心地です。清時代、北京に遷都するまで国の都であり、盛京と呼ばれていました。清の皇帝ヌルハチが造った城「瀋陽故宮」やヌルハチの墓「福陵(東陵)」は、ユネスコの世界遺産であり、多くの観光客が訪れます。

ノボシビルスク市

(平成2(1990)年6月13日提携)
人口約164万人 面積502km²

ロシア・ノボシビルスク州の州都で、経済、学術の一大中心地として発展を続けています。世界に誇るシベリア地方の芸術・文化都市としても有名であり、ロシア最大規模の「国立オペラ・バレエ劇場」や、ロシア科学アカデミーシベリア支部が置かれる科学の街「アカデムゴロドク」があることでも知られています。

大田広域市

(平成22(2010)年10月22日提携)
人口約144万人 面積540km²

大韓民国で人口が5番目の都市であり、南北をつなぐ高速道路と鉄道が交差する交通の要所として発展。1993年には大田世界博覧会(科学エキスポ)が開催されました。韓国でも最高の科学技術分野の研究所や教育機関、企業などが集積し、「韓国のシリコンバレー」とも呼ばれる先端科学技術都市です。

市政の方針決定は

市議会の仕組みと役割

● 議事課 ☎211-3166

市議会は、選挙によって選ばれた議員(定数68人)で組織され、市政運営の方針や予算を審議するとともに、市民の声を十分に反映させながら市の意思を決定する議決機関です。

市長や議員から提案された議案などは、年4回の定例会と必要に応じて開く臨時会で審議されます。多くの場合、本会議で議決する前に、常任委員会や特別委員会で審議されます。

請願と陳情

● 議事課 ☎211-3166

市民は市政についての要望を議会に提出することができます。請願は文書で件名、要旨、理由、提出年月日、請願者の住所と氏名、紹介議員名を記載し、署名または記名押印の上、議長宛てに提出してください。

紹介議員がいない場合は陳情として提出できます。

傍聴および会議録の閲覧

● 議事課 ☎211-3166

本会議・委員会は、どなたでも傍聴できます。本会議を傍聴される方は、議場入口で傍聴人受付票に住所・氏名(団体の場合は団体名・代表者または責任者の氏名・住所)の記入をお願いします。委員会を傍聴される方は手続きの必要はありません。また、ホームページで本会議・特別委員会の動画および本会議・委員会の会議録を公開しています。会議録は、市役所2階市政刊行物コーナー、15階議会図書室でも閲覧できます。

市議会だよりの発行

● 政策調査課 ☎211-3164

年4回発行し、各定例会の代表質問の内容や議決結果一覧などを掲載しています。市役所・区役所・まちづくりセンター・北洋銀行などで配布しているほか、ホームページ



(www.city.sapporo.jp/gikai/index.html)で公開しています。